宛名番号	

保育所等の利用に係る変更届出書

兼教育・保育給付認定変更申請書

保育所等の利用において、次のとおり変更があるため届出及び教育・保育給付認定変更申請をします。

届出・申請者

ふりがな 名前	生年月日	児童から みた続柄	届出・申請日
	年 月 日	□父 □母 □（ ）	年 月 日
連絡先 電話番号			

・離婚等を届け出る場合は、児童の親権者となる方が届け出てください。

対象児童　保育所等（保育所・保育園・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業）を申込中又は利用中の児童

ふりがな 名前	生年月日	利用中の保育所等	認定区分 （記入不要）
	年 月 日		□1 □2・3
	年 月 日		□1 □2・3

以降の欄は、該当する事項の□すべてにチェックをしたうえで、必要事項を記入してください。

□1 保育を必要とする事由の変更　入 認

ふりがな 名前	生年月日	児童から みた続柄	保育を必要とする事由の番号		変更理由等	通勤・通学時間 （片道）
			変更前	変更後		
	年 月 日	□父 □母 □（ ）				時間 分
	年 月 日	□父 □母 □（ ）				時間 分

・変更があった方のみを記入してください。

・保育を必要とする事由の欄は、次から該当する番号を記入し、変更後の内容に応じた書類をこの届出書に添付して提出してください。

番号	状況	必要な書類
1	月に４８時間以上就労している。	就労証明書等
2	産前3か月・産後3か月のため保育が難しい。	申立書・親子健康手帳 （母子健康手帳）
3	病気・障がいのため保育が難しい。	申立書・診断書等
4	月に４８時間以上家族の介護をしている。	介護状況確認書・証明書類
5	災害の復旧にあたっている。	申立書・り災証明書

番号	状況	必要な書類
6	月に４８時間以上求職活動をしており、保育が難しい。	求職申立書・ハローワーク受付票等
7	月に４８時間以上就学している又は職業訓練をしている。	申立書・在学証明書
9	育休中だが保育の継続利用を必要とする。	就労証明書
10	就労予定日の属する月から月４８時間以上就労する。	就労証明書

□2 保育必要量の変更　認

希望する保育必要量	□「標準時間認定」での保育　□「短時間認定」での保育	変更月	年 月
理由			

・毎月 10 日まで（10 日が土曜日の場合は 9 日、10 日が日曜日の場合は 8 日）に保育所等へ提出されたものについて、翌月から認定変更を行います。

・「短時間認定」から「標準時間認定」に変更する場合は、標準時間で認定できる書類（就労証明書等）の提出が必要です。

□3 住所の変更　認 保

変更後の住所					
変更日	年 月 日	住民異動届 の状況	□届出済 □未届	住民異動の届出日 又は予定日	年 月 日

□4 保護者の変更　認 保

変更前の名前	児童から みた続柄	変更後の名前	児童から みた続柄	変更理由

□5 児童・保護者の名前の変更　認 保

区分	生年月日	変更前の名前	変更後の名前
□児童 □保護者	年 月 日		
□児童 □保護者	年 月 日		

□6 認定証の交付希望（3～5の変更で認定証の交付が必要な場合もチェックしてください。）　認

理由	

受付欄	保育所等名称	保育所等受付日	福山市受付欄

裏面も記入

□７ 連絡先の変更　㊍

削除する連絡先	区分	電話番号	追加する連絡先	区分	電話番号

・区分欄は連絡先の名称（父、母、自宅等）を記入してください。

□８ 結婚した 又は 未届だが共同生活（事実婚）を始めた　㊎㊍㊐

区　分	□結婚した　□婚姻届の提出をしていないが共同生活（事実婚）を始めた

婚姻日（又は共同生活を始めた日）	結婚/事実婚の相手の名前	生年月日	2026/1/1の住所	2027/1/1の住所
年　月　日		年　月　日	□福山市内 □福山市外	□福山市内 □福山市外

提出が必要な書類	就労証明書等	・結婚/事実婚の相手の就労証明書等、保育を必要とする事由を証明する書類等（用紙は保育所等にあります）
	所得課税証明書	・結婚/事実婚の相手が 2026 年 1 月 1 日・2027 年 1 月 1 日に福山市外に住んでいた場合は、2026 年度・2027 年度の所得課税証明書を提出してください。なお、マイナンバー制度の情報連携により保育料の算定に必要な課税状況等の情報照会を希望する場合は、「マイナンバー記入欄」に結婚/事実婚の相手の必要事項を記載及び必要書類（写）を添付の上、提出してください。「マイナンバー記入欄」の用紙は保育所等にあります。 ※マイナンバー制度の情報連携により情報照会ができない場合は、所得課税証明書の提出をお願いすることがあります。
その他の手続	・保育料の振替口座を変更する場合は、□座振替依頼書に必要事項を記入して金融機関へ提出してください。用紙は保育所等にあります。	

□９ 離婚した 又は 離婚を前提とした別居を始めた 又は 配偶者と死別した等　㊎㊍㊐

区　分	□離婚した　□離婚を前提とした別居を始めた　□配偶者と死別した　□事実婚を解消した（　　年　　月　　日）

提出が必要な書類（離婚）	戸籍謄本のコピー	・離婚日と親権者が分かる戸籍謄本のコピー
	ひとり親家庭等申立書	・用紙は保育所等にあります。
	世帯状況報告書兼同意書	・用紙は保育所等にあります。児童扶養手当を受給していない方は提出してください。
提出が必要な書類（離婚前提別居）	ひとり親家庭等申立書	・用紙は保育所等にあります。
	世帯状況報告書兼同意書	・用紙は保育所等にあります。 ・世帯状況報告書兼同意書に記載の書類のコピー
提出が必要な書類（死別）	ひとり親家庭等申立書	・用紙は保育所等にあります。
	遺族年金証書のコピー	・遺族年金を受給している場合は、提出してください。
提出が必要な書類（事実婚解消）	ひとり親家庭等申立書	・用紙は保育所等にあります。
その他の手続	・保育料の振替口座を変更する場合は、□座振替依頼書に必要事項を記入して金融機関へ提出してください。用紙は保育所等にあります。	

□１０ きょうだいに異動があった　㊐

異動内容	異動日（左の内容になった日）	ふりがな 名前	生年月日	保護者からみた続柄	生活の実態	現在の居住地	状況
□新たに同一生計となった □同一生計ではなくなった □その他（　　）	年　月　日		年　月　日	□子 □（　　）	□同居 □別居	□市内 □市外	
□新たに同一生計となった □同一生計ではなくなった □その他（　　）	年　月　日		年　月　日	□子 □（　　）	□同居 □別居	□市内 □市外	

・異動のあったきょうだいについて記入してください。状況欄には、保育所等、幼稚園又は学校の名称を記入してください。

□１１ 同居の祖父母等に異動があった　㊐

異動内容	異動日（左の内容になった日）	ふりがな 名前	生年月日	児童からみた続柄
□新たに同居を始めた □別居することとなった □その他（　　）	年　月　日		年　月　日	□祖父　□曾祖父 □祖母　□曾祖母
□新たに同居を始めた □別居することとなった □その他（　　）	年　月　日		年　月　日	□祖父　□曾祖父 □祖母　□曾祖母

・異動のあった祖父母等について記入してください。

□１２ 生活保護の受給状況が変わった　㊐

異動内容	□生活保護を受け始めた（又は停止解除） □生活保護が廃止になった（又は停止）	開始/廃止年月日	年　月　日

□１３ 同居者の障がい者手帳等の所持状況が変わった　㊐

異動内容	□新たに手帳等が交付された　□手帳所持者と同居することとなった □手帳等の資格がなくなった　□手帳所持者と別居することとなった	異動日（いつから）	年　月　日

ふりがな 名前	生年月日	申込児童からみた続柄	障がい者手帳等の有無と手当等の受給状況
	年　月　日		□身体障がい者手帳　□障がい年金 □療育手帳　□特別児童扶養手当 □精神障がい者保健福祉手帳

・異動のあった対象者を記入してください。新たに対象となった場合は、各手帳、障がい認定通知書等又は手当証書のコピーを提出してください。

留意事項	・記入欄が不足する場合は、欄外に記入するか、任意の別紙を利用してください。この届出書を複数枚利用しても構いません。